

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 4月17日
【会社名】	アジア開発キャピタル株式会社
【英訳名】	Asia Development Capital Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 網屋 信介
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目5番5号 ストロング赤坂ビル
【電話番号】	03-5561-6040
【事務連絡者氏名】	企画管理部 天神 雄一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂三丁目5番5号 ストロング赤坂ビル
【電話番号】	03-5561-6040
【事務連絡者氏名】	企画管理部 天神 雄一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年1月22日付で、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生に関する臨時報告書を提出いたしました。その後、当該事象の損益に与える影響額が変動したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、当該臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所には下線を付しております。

1. 当該事象の発生年月日

(訂正前)

平成30年1月17日

(訂正後)

平成30年3月31日

2. 当該事象の内容

(訂正前)

当社が保有する投資有価証券、China Medical & HealthCare Group Limited 株式（香港証券取引所上場）につきまして、簿価に比べて時価が著しく下落したため、減損処理による投資有価証券評価損として617百万円を特別損失に計上いたします。

(訂正後)

当社が保有する投資有価証券、China Medical & HealthCare Group Limited 株式（香港証券取引所上場）につきまして、簿価に比べて時価が著しく下落したため、減損処理による投資有価証券評価損として593百万円を特別損失に計上いたします。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

(訂正前)

当該事象の発生により、平成30年3月期の個別決算及び連結決算において、投資有価証券評価損617百万円を特別損失として計上いたします。

(訂正後)

当該事象の発生により、平成30年3月期の個別決算及び連結決算において、投資有価証券評価損593百万円を特別損失として計上いたします。

以 上